

第 1 回策定委員会での各委員からの御意見への回答

番号	発言委員	意見要旨	回答	該当ページ
1	麻植委員	第2期における主な成果の、子どもの生きる力を育む項目について、幼児教育の文言を入れるよう検討して欲しい。	文中に幼児教育を追加しました。また、就学前からの取組も含んだ成果ですので、児童生徒に限定していた記載を「子ども」に変更しました。	7ページ
2	麻植委員	生涯学習とスポーツの充実について、図書館の事業を盛り込んで頂ければ前向きになると思う。	8ページの主な成果の欄、10ページの主な課題の欄にそれぞれ図書館に関する記載を追記しました。 なお、図書館に関する具体的な施策は、21ページの施策9と29ページの施策24に記載しました。	8ページ 10ページ
3	湯浅委員	社会全体で教育を進めるのは良い方向性。主体的に学ぶ雰囲気が出たら良いと思う。	ご意見を踏まえて検討した結果、「社会全体で <u>教育</u> を進める」を「社会全体で <u>学び</u> を進める」に変更しました。	15ページ 17ページ
4	麻植委員	教育という言葉には受け身の感じがあり、自ら学び続ける姿勢が、言葉のどこかにニュアンスとして欲しい。		
5	佐々木委員	社会全体で教育を進める、という抽象的な表現を「学び」につながるような言葉に変えたら適正に感じる。		
6	湯浅委員	子育て支援にもう少し踏み込んで欲しい。近年、増加しているシングルマザーやシングルファザーの孤立化を防ぐような一文を入れて欲しい。	第5章の「施策1：子育て支援の充実」に、ひとり親家庭等の自立と生活の安定に向けた取組等について具体的に記載しました。	18ページ
7	麻植委員	資料編（48ページ）に、3歳児以上の未就園児に対する幼児教育を推進します、とあるが3歳児以上に限定しない表現に見直してもらいたい。	資料編48ページの記載は、第2期計画の内容のため修正できませんが、本編第5章の「施策2：就学前教育の充実」において、3歳児以上に限定しないように見直しました。	18ページ

8	湯浅委員	5年後を見据えるなら、もっとLGBTを「見える化」していくべき。	「LGBT」を明確に記載はしてありませんが、第5章の「施策3：道徳教育・人権教育の推進」において、本市の「人権擁護に関する基本方針」に挙げている諸課題に対する取組を記載しました。	19ページ
9	内田委員	性教育の文言がどこにも見当たらないのが気になる。	第5章の「施策5：子どもの健やかな体づくり」に、性教育が含まれる保健教育の取組を新たに記載しました。表記については、文部科学省の第3期計画に例示のある、「がん教育、薬物乱用防止教育等の保健教育」としました。	19ページ
10	湯浅委員	豊かな心と健やかな体の育成に、自尊感情を高める、という文言を入れて欲しい。日本は自尊意識が低い。	「施策6：社会性や豊かな情操を育てる教育の推進」において、子どもの自尊感情を高める取組について記載しました。	20ページ
11	内田委員	英検について、単に資格を取る為に英語を学ぶのであれば、従来の受験用の英語学習と違いがなく、国際社会で活躍できる人材を増やす、という外国語を学ぶ意味の根本を持つ英語教育からは遠ざかる。	基本施策に「施策11：英語教育の推進」を新設し、オールイングリッシュの授業や、プレゼンテーション活動など、資格取得や受験用の英語教育ではない取組内容を記載しました。	21ページ
12	麻植委員	公民館はまちづくりセンターになっていて、各まちづくり協議会が運営している。データとして出している公民館の利用者数は関係無いと思う。	ご意見のとおり運営が変わっていることから、資料編のデータから「公民館の利用者数」を削除いたしました。	削除